

# 電車どおり



ホームページ  
はこちら



今月の表紙  
春の水面鏡



## もくじ

1. NEW FACE～新任医師紹介～	・・・	2p
2. 医療的ケアが必要なお子さんと 家族のためのガイドブック	・・・	3p
3. SNSについて	・・・	3p
4. 「かかりつけ医」を持ちましょう	・・・	4p

みなさんはGWの予定はもう立てましたか？今年の函館の桜満開予想はGW頃のようなので、予定が未定という方は、散策やお花見をして桜を愛でるのも良いかもしれませんね！花より団子の方もいると思いますが、羽目を外しすぎないように楽しい時間をお過ごしください！



## 基本方針

- 道南の基幹病院として急性期医療に取り組みます。
- 断らない救急医療を実践し、住民の信頼と期待に応えます。
- 総合周産期母子医療センター及び北海道がん診療連携指定病院として高度で専門的な医療を提供します。
- 「患者さまの権利」を尊重し、安心して安全なチーム医療を実践します。
- 医療環境の発展と充実のため、地域の行政・医療機関との連携を強化します。
- ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりと人材育成に力を入れます。

- 【患者さまの権利】**
- ・安全で良質の医療を平等に受ける権利
  - ・自らが受けている医療について、十分な説明を受け、知る権利
  - ・セカンドオピニオンを求める権利
  - ・自らが受ける医療に参加し自己決定する権利
  - ・個人のプライバシーが守られる権利
  - ・個人として常にその人格、価値観が尊重される権利
- 【患者さまの義務】**
- ・自らの健康状態を医療者にできるだけ正確に知らせる義務
  - ・医療者の説明や自らの疾病状態の理解に務める義務
  - ・病院の規則や医療者の指示に従い、医療に参加・協力する義務
  - ・他の患者さまの治療や医療者の業務に支障をきたさない義務
  - ・受けた診療に対し、医療費を支払う義務



# 1. NEW FACE～新任医師紹介～

2024年度も多くの新入職員を迎えることができました。こちらは新任医師のご紹介です。

診療科目	氏名	前勤務先	診療科目	氏名	前勤務先
糖尿病・内分泌内科	松浦 結子	KKR札幌医療センター	形成外科	堀内 美恵	福島県立医科大学付属病院
循環器内科	林崎 美寿季	北海道大学病院	脳神経外科	山崎 前穂	北海道大学病院
	永井 憲嗣	市立函館病院	泌尿器科	廣里 優樹	市立釧路総合病院
小児科	松園 優	北海道大学病院	産婦人科	小葉松 斐	釧路赤十字病院
	堀田 雄志	天使病院	産婦人科	関 萌花	北海道大学病院
	中島 理沙	市立札幌病院	眼科	桜井 淳	北海道大学病院
外科	高橋 護	KKR斗南センター	耳鼻咽喉科	関 宏樹	札幌厚生病院
整形外科	木津谷 菜悠	小樽市立病院	麻酔科	秋山 徹郎	北海道大学病院
	白井 良樹	北海道医療センター	病理診断科	中里 信一	北海道大学病院
	橋爪 大弥	北海道大学病院			



## 心ある医療

私たちは病める人の立場に立ち、  
かけがえのない命と健康を第一に尊重する  
医療を提供します。

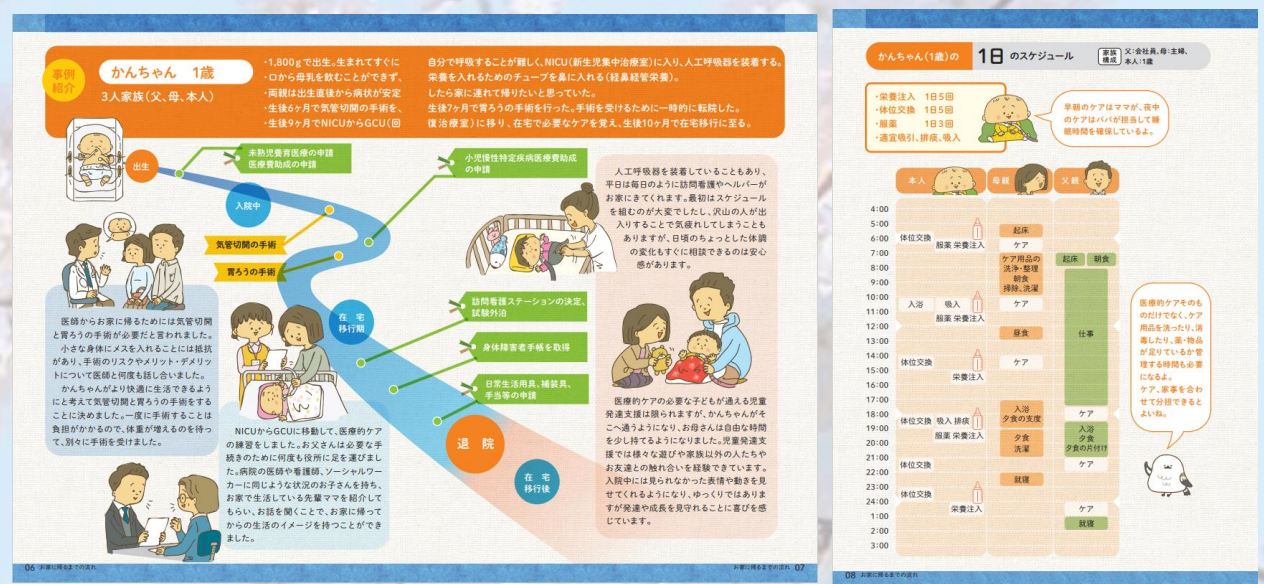


こちらの写真は、先日行われた新入職員のオリエンテーションの様子です。今年度は43名の新入職員が入職いたしました。

ピシッとスーツに身を包み、後ろ姿ではありますが、緊張感が伝わってくる1枚です。これから現場に出て、色々な経験をしたいと思います。社会の荒波に揉まれてたくましく成長してください！みなさんのご活躍を期待しております！！



## 2. 医療的ケアが必要なお子さんと家族のための支援ガイドブック



病気や障害を抱えてしまい、日常的に医療的ケアが必要な子どもは、医療の進歩等を背景にここ10年で約2倍に増加し、現在全国には約2万人以上、北海道には600人強、道南圏には50~60人程度いると推定されています。このガイドブックは、そのご家族へ向けて生まれました。少しでも不安をなくして、お子さんと笑顔で過ごすことができますように、と願いが込められています。

イラストや事例も交えながら、手に取りやすくわかりやすい内容となっています。

お子さんの状況に合わせてお役立ていただければ幸いです。

当院ホームページに掲載されておりますので、内容の詳細やダウンロードはそちらをチェックしてください。

## 3. SNSについて

みなさんは、当院がSNSで公式アカウントを開設していることはご存じでしょうか。InstagramとX(旧Twitter)は2023年10月から、YouTubeは2022年6月より情報発信しております。

講演会や医療コラムの掲載情報、当院の様子などアップしております。是非一度チェックしてみてください!

### アカウント

- Instagram : hakochu.hp
- X (旧Twitter) : @hakochu\_hp
- YouTube : @hakochu\_hp

Check it out  
&  
Follow me





## 4. 「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」という言葉をご存じでしょうか。分かりやすく言い換えると、風邪などの身近な症状について気軽に受診でき、また様々な健康上の相談ができるお医者さん（診療所・クリニックなど）のことです。

なぜ「かかりつけ医」を持つことが必要かというと、ご自身の体調がいつもと違って優れない時、とりあえず大きい病院を受診しようと望まれる方もいらっしゃると思いますが、総合病院に患者が集中してしまうと、待ち時間が発生し、医師の負担が大きくなるため、結果的に十分な医療サービスを提供できない可能性が生じてしまいます。そのため厚生労働省は、質の高い医療を患者さまへ提供することを目的に、医療機関が各々の役割をもち、その医療機能を最大限活かされる取組みを行っています。ですからご自身の体調がいつもと違って優れない時は、まずは「かかりつけ医」を受診するようにしましょう。必要に応じ、診療情報提供書（紹介状）を書いてもらい適切な医療機関や専門医を紹介してくれるので、皆さまにとって心強い存在です。

（医療機関からの紹介状をお持ちでない初診の方は、「初診時選定療養費」として負担が生じる場合がございます。）

あわせて、手術や専門的治療が終わり、病状が安定した患者さまは、お近くの医療機関や元々受診していた「かかりつけ医」での治療をお願いし、何かあったらご紹介いただくといった医療連携を行っています。

私が在籍している地域医療連携室では、紹介状をお持ちの患者さまの受診（検査）予約をお取りすることができます。医療機関や患者さまから直接お電話をいただくほかに、当院ホームページ上からのお申込みもできます。

「かかりつけ医」を持つということは、日常的な健康管理や定期処方でも継続受診することになり、ちょっとした体調の変化にも気づきやすく、病気の予防をはじめ、早期発見・治療へつながりやすくなるということなのです。



総合医療支援センター 地域医療連携室  
小玉 諒

